

2023年度少年の主張東播磨大会開催要項

1 開催趣旨

東播磨地域の中学生たちが、日常生活や学校生活等の体験を通して、考えていること、感じていることを広く地域の皆さんに訴えるとともに、「ひょうご青少年憲章」の普及・実践活動について考え、自ら社会の形成者としての役割と責任を自覚し、21世紀の東播磨地域を切り拓いていく担い手として成長することを期待する。

2 開催日時 令和5年8月6日（日）13：30～16：30

3 開催場所 兵庫県加古川総合庁舎 5階会議室
(加古川市加古川町寺家町天神木 97-1)

4 主 催 東播磨青少年本部

5 後 援 兵庫県東播磨県民局、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所
東播磨・北播磨中学校長会、東播磨・北播磨地区市郡連合PTA協議会
神戸新聞社、BAN-BANネットワークス株式会社、株式会社明石ケーブルテレビ

6 実施方法 所定の課題について、東播磨在住・在学の中学生から作文を募集し、10名程度を選考の上、当大会を実施する。

なお、この大会の入賞者から1名を（公財）兵庫県青少年本部主催「2023年度少年の主張兵庫県大会」（9月23日（土）開催）に東播磨地区代表者として推薦する。

※ 気象警報が発令される等、開催することが困難となった場合は、原稿審査により入賞者及び東播磨地区代表者を選考する。

7 課 題

- (1) 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案
- (2) 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友だちとの関わりなどで思うこと
- (3) テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言
- (4) 「ひょうご青少年憲章」について考えることなど

※参考

ひょうご青少年憲章

- 1 自分を大切にし、自らを律し、行いに責任をもって生きていこう
- 2 ふれあいを深め、正義感をもち、社会を担う一人として生きていこう
- 3 人の痛みや喜びを感じあえる心をもって生きていこう
- 4 多様な人々の存在を受け入れ、ともに支えあって生きていこう
- 5 自然を愛し、生命を尊び、みえない世界にも襟を正して生きていこう
- 6 先人に学び、明日に夢をえがき、勇気をもって未来を拓いていこう

平成12年3月15日制定 新兵庫県青少年憲章制定県民会議

8 応募方法

- (1) 各課題の中から書きたいことを選び、自由な題をつけて400字詰め原稿用紙縦書き4枚程度（発表時間は5分程度）にまとめる。
 - 400字詰め原稿用紙（A4版縦書き）に清書したもの
 - コピーではなく、本人自筆による原本（ワープロ不可・ただし障害等による場合は可）
 - 原稿用紙には、HBより濃い鉛筆ではつきり記入
- (2) 内容は、中学生らしい自由でユニークな発想を、飾り気のない言葉でまとめたもの。原稿は未発表のもので一人一作品に限る。
- (3) 原稿には、1行目に題名、2行目に都道府県・学校名・学年、3行目に氏名、4行目以降に本文を書き、応募票を添付する。
- (4) 応募された原稿の審査を行い、弁論大会の出場者を決定し、通知する（7月中旬頃）。なお、提出された原稿は返却しない。
- (5) 応募は、学校一括とする。その際、各学校で予備審査を実施のうえ、3作品を限度として選び、応募者一覧表とともに令和5年6月23日（金）までに、事務局あて提出する。

| | | |
|-------|-------------|-----|
| 9 表 彰 | 1 未来賞（最優秀賞） | 1名 |
| | 2 希望賞（優秀賞） | 2名 |
| | 3 夢賞（奨励賞） | 若干名 |

※東播磨大会発表作品及び当日の写真は、本大会の記録集等に掲載する。

応募作品の出版権は東播磨青少年本部に帰属する。

10 問い合わせ・送付先

〒675-8566
加古川市加古川町寺家町天神木97-1
東播磨県民局地域振興室 県民課内
東播磨青少年本部事務局（担当：脇舛・橋本）
電話：079-421-9105
FAX：079-424-9977